

## 誓約書

私（当社）は、三木市中小企業等条件変更信用保証料補給金（以下「補給金」という。）の交付申請をするにあたり、交付要領の内容を理解し、下記の項目について次のとおり誓約します。

この誓約が虚偽であり、またはこの誓約を遵守しないことがあった場合、当該補給金交付決定の取消及び補給金の返還を命じられても異議を申し立てません。

### 記

- (1) 過去に補給金の交付決定通知書を受けた者ではありません。
- (2) 申請にあたって三木市が私の住民登録、私（当社）の市税の納税状況について調査することについて同意します。
- (3) 補給金の対象とした条件変更に関して、国又は県から他の給付金等の支給を受けておらず、将来においても受けません。
- (4) 補給金の対象とした条件変更を行った日の1年前の日以前に納期限を経過した市税を滞納していません。
- (5) 次に該当するものではありません。
  - ア 代表者、役員又は使用人その他の従業員、構成員等が三木市暴力団排除条例（平成24年三木市条例第1号）に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者
  - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う事業者
  - ウ 政治的活動又は宗教的活動を主たる目的とする団体
- (6) 補給金の交付を受けた後は三木市中小企業サポートセンターの指導及び助言を受けます。

令和 年 月 日

三木市長 仲田 一彦 様

住所・所在地

.....

事業所名

.....

代表者名

.....

㊞